

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 2 0 日

学校法人 奄美信愛学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 奄美信愛学園

監事 松永 光子 

監事 永田 晃代 

私たちは、学校法人奄美信愛学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人奄美信愛学園寄附行為第17条に基づいて、同学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における財産目録及び計算書類すなわち資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）並びに理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査に当たって、私たちは、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類等を閲覧するなど、必要と思われる監査手続きを実施致しました。

監査の結果私たちは、上記の計算書類は学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しており、学校法人奄美信愛学園の令和7年3月31日現在の財政状態、及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。

又、理事の業務執行状況に関する不正の行為、又は法令もしくは寄附行為に違反する事実のないことを確認いたしました。